

平成 2 5 年度

第 2 回 京都市公共事業評価委員会

平成 2 5 年度 公共事業再評価対象事業調書

平成 2 5 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	進捗率(%)	頁	備考
街路事業	1	京阪本線淀駅付近立体交差化事業	延長 L=2,020m	H11	③	15	93.3	1	平成 20 年度再評価実施
道路事業	2	宮前橋改築	延長 L=640m 幅員 W=15.0～18.5m	H21	①	5	1.3	10	
河川事業	3	白川	延長 L=4,920m 幅員 W=5.00～12.25m	S61	③	28	71.8	17	平成 20 年度再評価実施
	4	西羽束師川支川	延長 L=2,000m 幅員 W=17.4m	S61	③	28	55.3	25	平成 20 年度再評価実施
土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59	③	30	82.4	33	平成 20 年度再評価実施
	6	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62	③	27	39.3	42	平成 20 年度再評価実施
住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	面積 A=2.73ha	S58	③	31	83.4	51	平成 20 年度再評価実施
	8	崇仁北部第四地区	面積 A=6.80ha	S60	③	29	70.3	59	平成 20 年度再評価実施